「初めて通級による指導を担当する教員のためのガイド」(仮称) について (基本方針)

<u>作成目的</u>: **通級指導を初めて担当する教員**にとって分かりやすく、手に取りたいと 思うガイドとする。

ガイドを通して、通級による指導に何が求められているか、通級の担当として、どのような役割・仕事を担っているのか。また、通級による指導を適切に行う上での留意事項等について理解できるものとする。

※既存の手引き等との重複にならないようにする。

ある程度の知識やスキルが身についている教員は、文科省編著の通級による指導の手引きや既存刊行物(*)でのスキルアップが可能であると考える。

- (*) 教育支援資料
 - ・発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制 整備ガイドライン
 - 特別支援学校学習指導要領解説自立活動編
 - 「発達障害に関する通級による指導担当教員等専門性充実事業」 実践事例集
 - ・障害に応じた通級による指導の手引き
 - ・小学校・中学校通常の学級の先生のための手引き書(特総研)

<u>形式・分量</u>:・記載する内容、分量ともに厳選したものとする。(既存の手引きや参考 資料(動画含む。)については、QRコードなどを活用して適宜紹介す る。)

- →一つの目安として、A4版、70頁以内。
- ・実際の指導場面や教材・教具等の写真、イラスト、図表等を用いる。

ガイドの構成:1)通級による指導を担当するに当たって

- 2) 通級による指導の年間の動き
- 3) 実践例集
- 4) 知っておきたい基本事項・用語
- 5)参考
- →別紙目次案参照
- <u>内</u> 容: ❖基本事項(障害(児童生徒)理解、通級による指導の教育課程上の位置付け)
 - ❖アセスメント

- ・フロ一図(気になる児童生徒の気づきから、利用決定まで)
- ・通常の学級における指導、校内支援体制による個別的な指導も踏まえて、通級の必要性について判断する必要がある。
- ・診断の有無に関わらず、総合的な判断で利用を決定する。年度途中の 利用開始や終了もある。
- ・関係機関・外部専門家・保護者との情報共有・連携について
- ・保護者への説明に際しての参考(リーフレット作成、との意見も)
- ・在籍学級における行動観察のポイント
- ❖個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用について(記載例含む)
- ❖指導方法(ポイントを示し、詳細は実践例で。)
- ❖評価について
- ❖実践例
- ❖当事者、保護者の声

実 践 例:(盛り込む内容)

- ・事例紹介について、一つの事例は見開き2頁で完結する程度。
- アセスメントの内容
- ・個別の指導と集団による指導
- アセスメントや指導についてのポイント
- 短期的指導、長期的指導の双方の観点が必要。
- ・1コマの使い方
- 通常学級における変化
- ・通常の学級における困りポイントについて(通級による指導の必要性が 分かるように。)

(事例)

- ・アセスメント結果を踏まえた具体的な指導内容の設定を解りやすく示し た事例
- ・通常の学級との適切な連携が図れている事例
- ・個別の教育支援計画等の活用により進学時に切れ目ない支援が行われて いる事例 など

作業スケジュール(予定):

2019 年 4 月 17 日 (水) 第 2 回 (ガイドの構成について意見交換)

5月10日(金) 第3回(基本事項に含める事項について、事例の様式の検討)

6月17日(月) 第4回(事例の様式の検討、構成の確認、執筆分担の確認)

7月 執筆開始

8月~9月 第5回 (現状共有、事例の確認・検討)

9月~12月 執筆

2020年1月~3月 第6回(原稿案の確認、)

3月末 ガイド完成

※執筆開始後の確認作業等はメールで行うこともある。